

労働基準関係法令違反に係る公表事案

愛媛労働局

最終更新日：令和8年3月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) コメットクリーン	愛媛県新居浜市	R7. 4. 24	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第104条	機械の運転を開始する際、一定の合図を定めず、合図する者を指名しなかったもの	R7. 4. 24送検
常裕パルプ工業 (株)	愛媛県四国中央市	R7. 6. 24	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の掃除において巻き込まれ防止措置を講じていなかったもの	R7. 6. 24送検
(有) 西山金属	愛媛県伊予市	R7. 7. 8	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第285条	電動グラインダーを使用して廃ドラム缶の切断作業を行わせる際、爆発を防止するための措置を講じていなかったもの	R7. 7. 8送検
(株) 飯尾電機	愛媛県新居浜市	R7. 8. 5	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第538条	ジャッキ等を使用してモーターの軸を取り外す作業を行わせる際、飛来防止の設備を設ける等の措置を講じていなかったもの	R7. 8. 5送検
(株) 廣田建設	愛媛県伊予郡砥部町	R7. 9. 2	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条	路肩で車両系建設機械を用いた作業を行う際、同機械の転倒等を防止するため誘導者を配置しなかったもの	R7. 9. 2送検
森実運輸(株)	愛媛県新居浜市	R7. 11. 17	労働基準法第32条	労働者に、2～6か月の期間における月平均80時間を超え、月100時間以上の時間外・休日労働を行わせる等違法な時間外労働を行わせたもの	R7. 11. 17送検
コースイ設備工業	愛媛県松山市	R7. 11. 21	最低賃金法第4条	労働者1名に、4か月間の定期賃金合計約120万円を支払わなかったもの	R7. 11. 21送検
近藤産業 (株)	愛媛県西条市	R7. 12. 8	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の92	車両系木材伐出機械を用いた作業を行う際、路肩の崩壊による転落防止措置を講じなかったもの	R7. 12. 8送検

愛媛労働局

最終更新日：令和8年3月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有)世良建設	愛媛県今治市	R8.1.8	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	法定の資格を有しない者が、つり上げ荷重1トン以上のクレーンの玉掛けの業務を行ったもの	R8.1.8送検
昭和建設(有)	愛媛県大洲市	R8.1.9	最低賃金法第4条	労働者1～4名に、1～2か月間の定期賃金合計約44万円を支払わなかったもの	R8.1.9送検
(株)イズ	愛媛県今治市	R8.2.4	最低賃金法第4条	労働者3名に、1か月間の定期賃金合計約16万円を支払わなかったもの	R8.2.4送検
かめいちうどん	愛媛県宇和島市	R8.2.25	労働基準法第24条	労働者1名に、1か月間の定期賃金合計約13万円を支払わなかったもの	R8.2.25送検
※ (株)マルテツ東予	愛媛県西条市	R8.3.25	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	法定の資格を有しない者に、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務に就かせたもの	R8.3.25送検
※ 河辺運送(有)	愛媛県宇和島市	R8.3.26	労働基準法第32条	労働者1名に、令和7年5月26日から同年6月25日までの間、36協定なく、長時間の違法な時間外労働を行わせたもの	R8.3.26送検

※ 当月新規追加分